

三菱地所株式会社

社会からの要請に応え、サステナビリティ先進企業を目指す

三菱グループには、150年の歴史の中で引き継がれてきた経営の根本理念があり、1930年代には、この理念が「三綱領(さんこうりょう)」として記された。三綱領に掲げられている内容の1つである「所期奉公(しょきほうこう)」は、事業活動の究極の目的は社会貢献であることを意味し、現在では、「事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現と同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献すること」と捉えられている。こうした脈々と続く理念は、地球レベルで持続可能な世界を目指すSDGsやESGの概念と極めて親和性が高い。

三菱地所グループにおいては、三綱領の精神に基づき、基本使命として「私たちはまちづくりを通じて社会に貢献します」という内容を掲げており、かねてより地球環境も含めたあらゆるステークホルダーの満足を意識したまちづくりに取り組んできたが、2017年にスタートした中期経営計画において、ESG先進企業を目指すことを皮切りに、ESGへの取組み加速を本格的に開始した。この背景には、SDGsやパリ協定の採択、PRIに署名する投資家の増加といった外部要請の高まりがあったという。

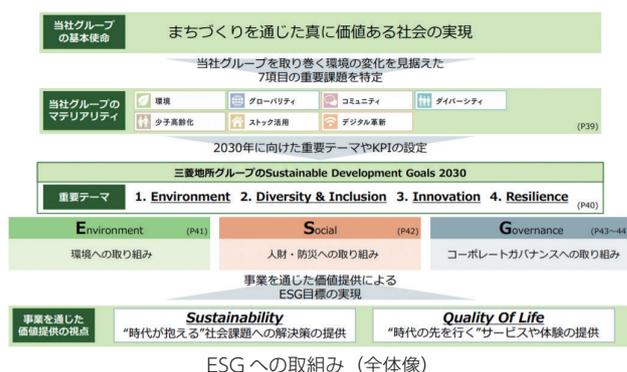
このような国際的な要請を受け、同社グループでは、2018年度に全社横断のワーキンググループを立ち上げ、SDGsの観点から三菱地所グループが注力的に取り組むべきテーマを、7つのマテリアリティ(環境、グローバルリティ、コミュニティ、ダイバーシティ、デジタル革新、少子高齢化、ストック活用)として新たに特定し、あわせて各マテリアリティに対するリスクと機会の整理も行った。またパリ協定への対応としては、2019年3月に、同社グループ全体のScience Based Target (SBT) (=温室効果ガスの中長期削減目標)を策定し、気候変動への対応の推進を加速させている。

2019年度からは、より経営に統合されたサステナビリティの推進を図り、かつ中長期的に社会価値を提供し続ける姿勢を明確化すべく、従来、総務・人事部部門の所轄となっていたサステナビリティ専任部署が経営企画部門へと所轄変更され、部の名称も「環境・CSR推進部」から「サステナビリティ推進部」に改称された。同部は、Eを中心としたESG・サステナビリティ全般の取組み推進、ならびに情報開示等を担当し、Sは人事部と、Gは総務部と連携

し、取組みを推進する体制となっている。

2020年1月には、新たな経営計画として、「社会価値向上戦略」と「株主価値向上戦略」を両輪に据えた経営を実践するための「長期経営計画2030」を策定した。あわせて同社では「サステナビリティビジョン2050」を策定し、2050年における企業ビジョンを明確化。また、同ビジョンを達成するための具体的なテーマとアクションを定めるマイルストーンとして、7つのマテリアリティも踏まえた「三菱地所グループとしてのSustainable Development Goals 2030」を策定した。

1. ESGへの取組み(全体像)



この他、同社グループでは、国内の総合不動産会社としては初となる「グリーンボンド」の発行(2018年6月)やRE100への加盟(2020年1月)、TCFD提言への賛同(2020年2月)なども進め、これまで以上にサステナビリティへの取組みに力を入れている。今後は不動産デベロッパーとして、単にビルのスペースをテナントに貸すだけでなく、自然と人や企業が集まる・来たくなる場所を提供し、あらゆる機能・サービスが高次元化された、日本で最もサステナブルなまちづくりを目指していくという。今後も同社グループのサステナビリティへの取組みのさらなる深化が期待される。